

本件映画に関する経緯

2025年2月20日

2015年4月3日、事件当日。

2015年4月11日、伊藤詩織さんが警察に相談に行く。捜査員A氏は、「よくある話だし、事件として捜査するのは難しいですよ」と発言し、被害届を受理せず。

2015年4月15日、伊藤さんと捜査員A氏がホテルで防犯カメラの映像を確認。捜査員がこの映像をみて事件性があることを認めた。

2015年4月30日、警視庁高輪署が伊藤さんからの被害届を受理。

2015年5月、警察が、伊藤さんと山口氏をホテルまで載せたタクシー運転手に事情聴取。

2015年6月8日、山口氏への逮捕状が出て、アメリカから日本に帰国するタイミングで山口氏を逮捕すべく捜査員らは成田空港でスタンバイした。しかし、直前に逮捕は中止。捜査員Aは、伊藤さんに上からストップがかかって逮捕できなかった、と説明。後日、中止の命令は、当時の警視庁刑事部長の中村格氏によるものと判明した。

2015年7月頃、伊藤さんが東京三弁護士会の犯罪被害者のための電話相談に電話。西廣陽子弁護士につながる。

2015年8月、事件が検察へ書類送検。

2016年7月22日、山口氏の不起訴処分決定。

2017年、伊藤さんが事件時のタクシー運転手の車に乗車し、タクシー車内で事件時の話を聞く。伊藤さんから検察審査会での証言を要請した。

2017年5月、伊藤さんが検察審査会に審査申し立て。

2017年5月18日号の「週刊新潮」で、事件の記事がでる。中村格氏が「(逮捕は必要ないと)私が決裁した」と認めた発言が掲載された。現場となったホテルの名前も記事に出た。

2017年5月29日、伊藤さんが司法記者クラブで記者会見。

2017年6月26日付けでタクシー運転手が検察審査会に署名捺印して陳述書を提出。

2017年8月、伊藤さんがカメラマン、プロデューサーを交え、ドキュメンタリー制作を始める。

2017年9月、検察審査会、「不起訴相当」の議決。

2017年9月28日、伊藤さんが山口氏に対し民事訴訟を提訴。

2017年10月、BBCのチームもドキュメンタリー制作に加わる。この際に、西廣弁護士を含む当時の弁護団4名に、撮影及びその映像のBBCの番組、その後の第二次使用を認めるということが明記された書類にサインしてもらう。

2017年10月20日付けで、伊藤さんが「Black Box」出版（文芸春秋）。事前に捜査官Aに、本に書くことについて承諾を得て、捜査官Aとのやりとりの一部を記述。

2017年12月、女性ジャーナリストの会員制の勉強会で、伊藤さんを講師として招く。伊藤さんの性被害とその後の闘いについての講演後、参加者の女性たちが伊藤さんへの共感を示す発言をした。BBCが伊藤さんの撮影のため入る。同番組はBBCで放映済み。

2018年4月、東京地方裁判所からホテルに防犯カメラ映像の送付嘱託。伊藤さんは、誓約書を4月4日付けで西廣弁護士と連名でホテルに提出する。被告側も本人と代理人が誓約書を提出。裁判手続以外に使わないこと、ホテルが山口氏と伊藤さん以外の人たちにモザイクをかける作業費用（45万円）を伊藤さんが支払うことなどを約束し、これらに反してホテルに「損害を及ぼした場合にはその損害を賠償する約束」する内容。

2018年、伊藤さん側が、ホテルによる加工済みの防犯カメラ映像を証拠として裁判所に提出。閲覧制限はかけておらず、誰もが見ることができる状態。

2019年7月、本人尋問。直後から、防犯映像のうちの伊藤さんが一人で歩いてホテルから出てくる部分や証拠の一部がネット上のTwitterやVIMEOなどに投稿される。特に映像は現在に至るまで繰り返し投稿されて数十万回再生され、伊藤さんが合意していたと攻撃され続ける一番の材料となっている。<https://www.youtube.com/watch?v=zWGrIdTVIRM>

2019年8月9日、伊藤さん代理人から被告代理人へネット上への証拠流出について止めるよう要請する申し入れ書。

2019年10月7日、東京地裁での民事裁判結審。

2019年10月23日、終結後に事件当日のホテルのドアマンの陳述書を東京地裁に提出。伊藤さん側から弁論再開を要請したが、裁判所は弁論再開せず。

2019年12月、東京地裁で勝訴判決。ホテルの名前も記載されている。

2020年1月27日にホテル代理人から双方代理人に映像流出について申し入れ書が届く。しかし、ホテルは映像流出に対し法的処置をとらなかった。

2020年2月以降も伊藤さんへの誹謗中傷がやまず、伊藤さんがホテルから出ていく動画が大量に拡散され続け、ネットリンチが激化する。伊藤さんは、ホテルへ連れ込まれる動画を投稿したい旨を弁護団に相談したが、弁護団から公開することに対しては強く反対され、断念する。そこで伊藤さんは、ネットリンチを止めるため、発信者情報開示手続きで匿名者を特定したり、杉田水脈氏らに対する損害賠償請求など新たな民事裁判数件を提訴することを決断する。佃克彦弁護士に依頼。

2021年12月、伊藤さんから弁護団に正式に映画化の相談。

2022年1月25日、山口氏に対する民事裁判の控訴審での勝訴判決。

2023年12月15日、映画編集の終盤となり、伊藤さんから西廣弁護士らへのメールで弁護団が映っている映像のリストを送る。また、ホテルの防犯カメラの映像使用を検討中と伝え、対面での説明の機会を設けたいと提案する。

2023年12月19日、伊藤さんが西廣弁護士、加城弁護士らと面談し、弁護士らが映像に写っている箇所と防犯カメラ映像を見せる。パソコンで映像をスクロールし、弁護士らの姿が映っている映像部分を見せる方法をとった。そのため、伊藤さんと西廣弁護士との電話のやりとりは映像が伊藤さんのみで、西廣弁護士の映像はなく、西廣弁護士の声 flowed だけだったため、その場面の確認が抜け落ちてしまったことが後で判明した。弁護士らの写っている映像に対して異議はでなかった。

しかし防犯カメラ映像の部分は、弁護士らから強く反対される。そこで、伊藤さんがホテルに承諾を得るよう交渉し、その結果を伝えることとする。

2023年12月、伊藤さんがホテルに連絡をすることになっていたが、その前に、伊藤さんに事前に承諾をとることなく、加城弁護士がホテルの代理人に連絡をしており、加城弁護士から伊藤さんに「防犯カメラの映像は使用できない」と伝えられ、驚く。

2023年12月末、その後、伊藤さんがホテル代理人弁護士に連絡し、防犯カメラの使用許可を求めるが、許可はできないとの回答であった。

2024年1月10日付けで、本件映画の共同制作会社のスターサンズから、西廣弁護士側に、CGで防犯カメラ映像を変更（ホテルのロビーの内装、ホテルの外観、タクシーの形状、山口氏の髪型・服装など）し、ホテルの防犯カメラ映像のオリジナルは使わない方向と伝える。

2024年1月下旬、サンダンス映画祭で映画を初上映。

2024年7月11日、伊藤さんの帰国直後に合わせて東京大学でメディア向け試写会が開かれた。その際、主催者からの連絡で、佃弁護士、西廣弁護士、加城弁護士らが参加した。しかし伊藤さんたち制作チームには、西廣弁護士らが参加すると知らされていなかった。制作チームは、弁護士らには変更の点を丁寧に説明してから試写会をすることを考えていたが、そのような説明のないまま、弁護士らが映画を視聴することになった。

2024年7月16日、西廣弁護士らの代理人佃弁護士から、映画制作会社へ申入書が届く。映画の試写を見たが、ホテルの防犯カメラ映像が使われていること、他にも本人の承諾を得ていないと思われる映像があるとの問題を指摘し、伊藤さん側に協議を要請。

2024年7月31日、法律事務所佃弁護士、西廣弁護士、加城弁護士と、伊藤さん及び映画制作チームとの面談。

伊藤さん側は、2024年1月文書で書いた「防犯カメラ映像は使わない方向」で、ホテルのオリジナルではなく、CG加工して作成したことを説明。

西廣弁護士側は、CG加工しても、オリジナルの映像をベースに利用しているのだから、ホテルの映像を使っていることになると主張。解釈の違いが明らかになった。

西廣弁護士側からは、加工しても、ホテルからの許可が不可欠と主張。①西廣弁護士も誓約書にサインしているので、西廣弁護士が懲戒される危険性がある、②ホテルには防犯カメラ映像使用を許可したことを知られたくないという利益がある、③承諾なしで映像を使うことを認めると今後ホテルが裁判に協力してくれなくなる可能性があるなどが説明された。

伊藤さん側は、ホテルの映像の一部を利用することについては、西廣弁護士には責任はなく、もし訴えられた場合には伊藤さんがすべて責任をおう、伊藤さんの人生をかける覚悟でこれを出すと説明した。西廣弁護士に責任がかからないようにホテルと契約をしないことなども提案した。

捜査官Aについては、顔は映しておらず、声も変えていることを説明した

西廣弁護士との電話での音声でのやりとりについては、特に西廣弁護士との電話を録音したのではなく、裁判中はドキュメンタリー作成の手法として、毎日カメラマンがついて伊藤さんの一日の行動を撮影して記録していたのでその一部であり、そのため伊藤さんの姿のみが映っていること、そのシーンは西廣弁護士の映像も名前もなく、西廣弁護士の声だけであったことから、2023年12月19日の映像確認の時点で抜け落ちたと思われるとの理由を説明し、謝罪し、削除することを提案した。

西廣弁護士は、電話の声を削除するとの提案については反応がなく、伊藤さんに対し、「(本人の承諾なく映像を使うという)伊藤さんのしていることは人権侵害で山口のしたレイプと同じ」と発言した。

西廣弁護士側は一貫して、ホテルに使わないと約束したのだから、使うならホテルの許可をとるべきだとの主張。伊藤さん側は、伊藤さんの合意のない性暴力であったことを証明するためにこの場面は必要不可欠なので、どのようにすればホテルの許可をとれるか、アドバイスを求めた。しかし、西廣弁護士側は、そもそも自分たちは、ホテルの映像を使うべきではないと考えているのに、なぜホテルから許諾を得るために協力しなければならないのか、と発言。伊藤さんがホテルの代理人に要請しに行くということで話が終わる。

2024年8月6日、伊藤さんがホテル代理人と面談し、CGで防犯カメラ映像を加工した映像を見てもらい、承諾を要請した。また、同日、代理人とは別に、ホテルに対しても直接、事情を説明し、承諾を依頼する文書を送付した。

2024年8月9日、ホテルの代理人から、ホテルの許可は得られなかったとのメールが届いた。

2024年8月22日、映画制作チームは、映画制作についての代理人として、喜田村洋一弁護士に相談した。

制作チームは、西廣弁護士たちの要望にできる限り応えるよう、西廣弁護士との電話の場面の削除などの最新バージョンの修正版の作成を行った。

2024年8月27日、伊藤さんから西廣弁護士らにメールで以下の内容などを伝える。

- ・ホテルの代理人と面談し、CG加工後の防犯カメラ映像を見せて説明した。面談後、ホテルの代理人が再度ホテルに問い合わせたが、承諾は得られなかったとの連絡があった。
- ・防犯映像については、① さらにCGで加工しなおし、新たな映像を制作し、ホテルからもらったオリジナル映像ではないものを使用する、②映画の中で『映像は防犯カメラを忠実に再現したものです』等の日本語の説明文を入れ、映像はホテルからのオリジナルのものではないと注記し、公言する。

2024年9月2日、西廣弁護士側より、伊藤さんに対し、誓約書では、防犯映像を裁判手続以外一切使わないと制約しているので、8月27日の提案についても同意はなく、ともかくホテルからの使用の承諾をとるよう要請が来る。西廣弁護士との電話の場面の削除についての確認や修正後のバージョンを見たいとの要請はなかった。

2024年9月11日、伊藤さんより西廣弁護士側に「対応を検討中なので近日中に返事します」とメール。

2024年9月17日、伊藤さんより西廣弁護士側に「ご連絡が遅くなってしまっておりすみません。現在、本件に対する対応を、これまでのチームだけでなく、法律面からも検討いたしております。対応が決まり次第、速やかにご連絡いたしますので、暫時、お待ちいただければ幸いです」とメール。

2024年10月4日、喜田村洋一弁護士が、伊藤さんたち映画制作チームの代理人として西廣弁護士側にメールし、代理人として就任したことや今までの経緯を説明。「良い策を探しているため、今しばらく時間を」と要請した。

2024年10月7日、西廣弁護士代理人から喜田村弁護士宛に、①当時、映画祭等で公表されている作品や今後映画館で上映される作品は、東大本郷キャンパスの試写したものと異なる箇所があるかどうか、②回答の用途を知らせるよう連絡が来る。

2024年10月15日、喜田村弁護士から、西廣弁護士代理人宛に、国内試写会で上映された『BLACK BOX DIARIES』と同じものが海外の映画祭で上映されているが、防犯カメラの映像そのものではなく、背景や人物の服装などを大幅に変更したものであるとの説明を送る。

2024年10月21日、西廣弁護士側が、伊藤さんにも喜田村弁護士にも連絡なく、突然司法記者クラブで記者会見。

2024年10月31日、伊藤さんに対する名誉毀損問題の代理人として、師岡康子、神原元弁護士兩名から西廣弁護士代理人佃弁護士に、記者会見について、伊藤さんへの名誉毀損、元依頼者である伊藤さんとの間の秘密暴露などの弁護士倫理違反の問題点を指摘した上で、「直接の誠実な協議により問題を解決すること」を求め、5日以内の回答を求める内容証明郵便を送る。

2024年12月4日付けで西廣弁護士代理人佃弁護士から伊藤さん代理人宛に FAX 文書。直接協議に応じない趣旨の回答。

2024年12月17日、伊藤さんの代理人神原元、師岡康子弁護士による、元代理人らの記者会見に対するコメントを司法記者クラブに通知。